

7/12
朝日

奨学金破産延べ1・5万人

半数は親族対策後も増

過去5年

国の奨学金制度

2016年度の利用者は131万人で、大学・短大生では2.6人に1人。貸与額は約1兆円。成績と収入の要件があり、1人あたりの平均は無利子(50万人)が237万円、有利子(81万人)が343万円。給付型奨学金は17年度から始まり、新年度以降、毎年2万人規模になる。

8割ほどではないか」とみる。破産理由は「調査できず分からぬ」という。自己破産は「借金を返せ見込みがないと裁判所に認められれば返済を免れる手続き。その代わりに財産を処分され、住所・氏名が官報に載る。一定期間の借り入れが制限されるなどの不利益もある。

奨学金にからむ自己破産の背景には、学費の値上がりや非正規雇用の広がりによる影響もある。本人らに返済を促すよう裁判所に申し立てた件数は、この5年間で約4万5千件。16年度は904件と機関が発足した。

5年前より13%増えた。ただ、機関は、1人で大学と大学院で借りた場合などに「2人」と数えている。機構は「システム上、重複を除いた実人件数は出せないが、

国は奨学金を返せず自己破産するケースが、借りた本人だけでなく親族にも広がっている。過去5年の自己破産は延べ1万5千人で、半分近くが親や親戚が保証人だった。奨学金制度を扱う日本学生支援機構が初めて朝日新聞に明らかにした。無担保・無審査で借りた奨学金が重荷となり、破産の連鎖を招いている。

▼2面=「父さん」めん

機構は2004年度に日本育英会から改組した独立行政法人で、大学などへの進学時に奨学金を貸す。機関保証の場合、保証料を払う「機関保証」を選択。機関保証の場合、保証料が奨学金から差し引かれる。卒業後20年以内の分割払い、16年度末現在、4



